

自動車運送事業者に対する監査のあり方に関する検討会
第三回会合議事概要

1. 開催概要

日時：平成 24 年 10 月 17 日（水）10 時～12 時

場所：合同庁舎二号館共用会議室 5

2. 議事概要

○第二回会合の議事概要確認

○事務局から中間とりまとめ案の説明

○委員からの意見等

- ・情報の確度に応じてというニュアンスで、重要な法令等の違反の可能性があるものについて、その可能性に応じて監査を実施していくということを、少し厳密に書いた方が良い。
- ・運送事業者による自己チェックは簡単なものとあまり機能しない。報告様式の作り込みがポイントで、その内容に応じて監査で対応するというのが重要である。
- ・この中間とりまとめの対象は、基本的には自動車運送事業者全体であるが、具体的な検討はこれからとなる。ただし、第三者機関に係るもののように、既にあるトラック事業とは分けて記載する必要がある部分もある。
- ・各委員の意見を踏まえて、事務局で中間とりまとめの修正案を作成し、各委員のご了解をいただいた上で、10 月中にはとりまとめたい。